

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～



豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第31号 R2.10.1

「豊能町の教育・学校の再編に関する説明会」を開催しました

8月下旬から議員の皆様、校舎所長会、教職員、保護者の皆様、自治会、住民の方々等を対象に保幼小中一貫教育説明会「豊能町の教育について」を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症対応のため、時間や人数を制限しての開催となりましたが、参加頂きました皆様本当にありがとうございました。

頂きましたご意見やご要望への回答は、説明会資料とともに町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

今後とも、新たな情報や具体的な内容につきましては「豊能の風」でお伝えしていきます。よろしくお願いいたします。



住民説明会の様子

■ご質問と教育委員会の回答の一部を紹介します。

Q: 義務教育学校になった場合、小中学校両方の免許が必要のようですが、両方の免許を持っている先生の人員は確保できるのですか？

A: 基本的には両方の免許を所有していることが条件となりますが、当分の間は小中のどちらかの免許状所有でよいとされています。

* 中学校の免許状を有する教員は、小学校課程において、所有免許状の教科や総合的な学習の時間における所有免許状の教科に関する事項の担当が可能です。

Q: 複式学級について教えてください。

A: 2学年で16人以下になれば複式学級の対象になる制度がありますが、大阪ではこれまで加配措置等により単式学級が維持されています。学校再編後は、複式学級が2つ発生するような状況になれば小中学校の在り方を検討する目安とします。その際は、当該学年だけでなく、未就学児の人数や町の政策も考慮してみんなで検討します。

* 複式学級とは、2つ以上の学年をひとまとめた学級のことです。

「とよの未来科」創設にむけて ～ふるさと♡とよの⑤～

豊能町では、教育のキャッチフレーズにあるように、「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる”ことをめざしています。

【吉川小学校 稲刈り体験】

吉川小学校の5年生は、学校の敷地内にある小さい田んぼと、地域の方からお借りした田んぼを使って、米づくり体験をしています。田植えから、地域の方々のお世話になり、9月4日に地域の方の田んぼで稲刈りをさせていただきました。地域の方の田んぼからは、たくさんのイネを収穫することができました。

9月29日には、学校サポーターの方をゲストティーチャーとして招き、学校の敷地内にある田んぼで稲刈りを体験しました。サポーターの方が、道具をそろえたり、稲木を用意したりと、子どもたちのために早くから準備に取り掛かってくださいました。

2回目ということもあり、子どもたちは、友だちと協力しながら手際よく作業を進めていました。活動を終えた子どもたちに感想を聞くと、「3年生のころから家でもしているから、とても楽しくできました。」「外で学習するのは気持ちいい。実際に体験すると、知らなかったことを知ることができるからおもしろい。」と笑顔で語ってくれました。



豊能町の各学校園所では、このように地域の方々と連携した学習が進められています。「とよの未来科」の創設にむけ、これらの取組みを整理し、カリキュラム・教材のデータベース化を進めていきます。

令和2年度 第5回豊能町教育委員会会議 —9月定例会—

9月30日、教育委員会会議が開催され、豊能町学校運営協議会設立準備委員会（準備会）の規則が制定されました。

なお、この10月に準備会を立ち上げますが、東能勢中学校区の準備会には京都大学特任教授の小松郁夫先生、吉川中学校区の準備会には京都教育大学の初田幸隆先生を顧問として招聘し、ご指導ご助言をいただきます。

第1回準備会

- 東能勢中学校区 10月12日（月） 委員20名（校舎所長含む）
- 吉川中学校区 10月31日（土） 委員24名（校舎所長含む）

